働き方



3%

改革

の推進が教育の質の向上につながります!!

持続可能な学校づくりに向けて

教職員が心身のゆとりを持ち「子どもと向き合う時間」を確保できるように、各学校では工夫して様々な取組を行っております。「保護者や地域の皆様におかれましては、『教職員の働き方改革』について、ご理解・ご協力をお願いいたします。」



先生方の**働き方**をご存じですか?

※ 一般的な教職員の1日の流れ 早朝や17:00以降は勤務時間外です。

8:00	(出勤		
8:15	1	登校指導 (勤務開始)		学
8:50	<u>(1)</u>	1限~4限		校で
13:15	\bigcirc	昼休み(面談指導等)	勤	働
14:00	\bigcirc	5限~6限	時	ر ا
(16:00)	(補習/面談/部活指導など	间	る 時
16:45	(終業時刻		間
19:45	\bigcirc	部活・授業準備等 3時	間超	



教員の超過勤務が依然深刻な状況です

◎ 篠栗町の超過勤務時間 ※令和5年度

月45時間を超える教員の割合 19%

月80時間を超える教員の割合

このままだと、教員が健康で働き続けることや教員確保が困難に…

本町では、教育の質の確保、業務の効率化を図りつつ、 主に次の取組を推進しています。

定時退校日、学校閉庁時刻、学校閉庁日を設定しています!

部活動休養日の設定や地域部活動への連携を行っています!

学校行事等の見直しに取り組んでいます!

連絡手段等のICT化に取り組んでいます!